

第6節 中国経済産業局	575
1. 主な動き（総論）	575
(1) 管内の経済状況	575
(2) 主な取組	575
2. 総務企画部	575
(1) 一般管理・企画調整	575
(2) 統計調査	576
3. 地域経済部	576
(1) 地域経済活性化	576
(2) 産業人材	578
(3) 研究開発・技術振興	578
(4) 情報化	579
4. 産業部	579
(1) 産業振興	579
(2) 通商・国際化	580
(3) 中小企業	581
(4) 新規事業育成	582
(5) 流通・商業	583
(6) 消費者保護	584
(7) アルコール	585
5. 資源エネルギー環境部	585
(1) 電気・ガス	585
(2) 省エネルギー・新エネルギー	586
(3) 資源・燃料	587
(4) 環境・リサイクル	588

第6節 中国経済産業局

1. 主な動き（総論）

(1) 管内の経済状況

2012年度の中国地域経済は、雇用は、有効求人倍率が0.93（年度平均）と全国平均（0.82）を上回った。生産は、世界経済の減速が続くなか、欧州向け輸出が不振となった自動車生産、海外需要が低迷した化学工業などが大きく低下するなど、鉱工業生産指数は93.5（年度平均）となり、前年度比5.1%の低下だった。個人消費は、エコカー補助金を追い風とした自動車販売や東日本大震災後の節電意識の高まりから関連商品の販売が好調だったが、百貨店の一部店舗の閉店や前年に発生した震災特需、2011年7月のアナログ停波に向けた薄型テレビ等の駆け込み需要の反動がみられ、全体として前年度比0.8%減（百貨店、スーパー、家電量販店等6業態計）となった。このように全体として弱含みであったが、年度後半から円安基調を受けて生産や輸出が回復し始めたなど、一部に持ち直しの動きがみられた。

(2) 主な取組

(ア) 中国経済産業局の戦略と取組

2010年5月に策定した「中国地域経済活性化プロジェクト2020」における「成長を支えるものづくり」、「アジア・成長市場開拓」、「低炭素社会形成」、「地域の再生」の4本の柱に「セーフティネット」、「安全・安心」の2つの視点を加え、2012年度に取り組む施策集である「中国経済産業局の戦略と取組2012」を取りまとめ、全職員が一体となって取り組んだ。

また、「中国地域経済活性化プロジェクト2020」の実現に向けた2013年度の単年度計画である「中国経済産業局の戦略と取組2013」の策定に向けて、地域の有識者にて構成する「中国地域産業活性化戦略会議」の委員から意見を聴取し、取りまとめ作業を行った。

(イ) 組織改正

2012年4月1日付けで以下のとおり組織の見直しを行った。

我が国経済のグローバル化の進展に鑑み、管内中小企業等の海外展開支援体制を充実するため、「国際課」を設置した。（本件に合わせて参事官（国際担当）を廃止し、産

業振興課で実施していた通商業務を国際課に移管）

また、電気事業、ガス事業に関する業務を一体的かつ効率的に行うため電力事業課とガス事業課を統合し「電力・ガス事業課」を設置するとともに、安定的かつ効率的なガス供給基盤の整備促進及びガス事業法の着実な執行のため「参事官（ガス事業担当）」及び「ガス事業室」を設置した。（本件に合わせてガス事業課及び事業化支援室を廃止）

2. 総務企画部

(1) 一般管理・企画調整

(ア) 施策に係る企画調整

中国地域経済の活性化に向けて、他省庁や地方自治体等との連携・協働に取り組んだ。代表的な取組は以下の通り。

(A) 中山間地域における地域産業の活性化の推進

地域資源を活用した商品開発における知的財産活用やブランド化に向け、専門家による課題解決手法を踏まえた販路開拓モデルを実証し、知的財産権活用促進のための方策を調査した。

また、中山間地域において食分野の地域資源発掘から商品開発やブランド化までを担う次世代の担い手人材育成研修を実施した。

(B) 内閣府中国圏地方連絡室

2011年度に引き続き、地方からの相談の一元的対応を行った。また、自主的・自立的な地域づくりに向けたきっかけをつくる場として、地域づくりのプロフェッショナルによる講演、個別相談を行う「地域活性化応援会」を岡山県と島根県でそれぞれ1回ずつ開催した。

(C) 地域パートナーシップ制度

中国経済産業局では中国地域における革新的取組を総合的に支援するため、地域パートナーシップ制度を設置しており、中国地域の5県にそれぞれ約5名の担当職員を置いている。

2012年度は、島根県、広島県及び山口県と各県パートナーが、それぞれ意見交換会等を開催したほか、中国経済産業局の電子広報誌「旬レポ中国地域」において各県パートナーが地域のイベントや新しい取組等の情報提供などを行った。

(イ) 広報

中国経済産業局ウェブサイトや電子広報誌「旬レポ中国地域」（毎月発行）、及びメールマガジン「METI CHUGOKU TIMES」（年間 48 回発行）による広報ツールとしての特性を活かしたタイムリーな情報提供を行った。

また、中国経済産業局の施策等の情報発信のため、局長プレス懇談会を 10 回開催したほか、プレスへの情報提供を随時行った。

(ウ) 情報公開

中国経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2012 年度は、13 件の行政文書開示請求受け付け及び開示決定を行った。

(2) 統計調査

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・中国地域鉱工業生産・出荷・在庫指数（毎月）
- ・中国地域大型小売店販売動向（毎月）
- ・中国地域専門量販店販売動向（毎月）
- ・中国地域の経済動向（毎月）
- ・地域経済産業調査（年 4 回）

3. 地域経済部

(1) 地域経済活性化

(ア) 産業クラスター活動

先導的・モデル的クラスターの形成に向けて「先進環境対応車クラスタープロジェクト」「太陽電池関連産業創出プロジェクト」を展開するとともに、地域主導型クラスターの形成に向けて企業立地促進法に基づく「成長産業・地域企業立地促進等事業費補助金」を活用し、自治体との共創による広域的連携事業を推進した。

また、「バイオ・機能性食品」「医療・福祉機器」「航空機」「ロボットテクノロジー」「電子・電気部品関連」の分野を対象として、シーズの掘り起こしから事業化に至るまでの支援を戦略的に展開、国際競争力のある産業集積を図った。

(A) 先導的・モデル的クラスターの形成

(a) 先進環境対応車クラスタープロジェクト

「自動車分野」では、販路開拓事業として、2007 年度から毎年実施している大手メーカーに対する新技術・新製品展示商談会を実施し 2012 年度末までの累計成約は 52 社に達した。また、ビジネスマッチング事業として、三菱自動車工業による技術ニーズ発信会、中国地域 5 県による新技術・新製品展示商談会、技術シーズ発信会を実施した。そして、医工連携分野の先進地技術交流事業として、ドイツ、オーストリアの自動車メーカー、サプライヤー等との情報交換・技術交流を実施した。更に、国等の競争的資金を活用した研究開発・設備投資支援を行い、補助・委託事業に 94 件が採択された。

(b) 中国地域太陽電池関連産業創出プロジェクト

2012 年度は、2009 年度に設立した産学官の連携組織「中国地域太陽電池フォーラム」の活動として、2011 年度に引き続きネットワークの拡充を行うとともに、事業化に向けた一層の連携構築を目指して、地域新成長産業創出基盤形成事業、ビジネスマッチング事業、先導的・試行的事業を実施した。

具体的な取組としては、地域新成長産業創出基盤形成事業として、「塗布・印刷技術を中心としたエレクトロニクス部材の開発」研究会（全 2 回）、「太陽電池モジュールガラス基板代替軽量化」研究会（全 1 回）、「課題検討会（全 2 回）」及び「次世代太陽電池展望セミナー（全 1 回）」を開催した。

また、ビジネスマッチング事業として、「産産・産学官ビジネスマッチング交流会（全 1 回）」を開催し、中国地域の部素材・製造装置関連メーカーを中心に新たなビジネスの展開を支援した。

先導的・試行的事業では、有機薄膜太陽電池用ハイバリア封止機能付き導電フィルム基板の試作を行い、試作品を PV-EXP02013（東京ビッグサイト）に出展した。

以上の取組により、2011 年度末に 253 名 185 団体であった中国地域太陽電池フォーラムの会員は、2012 年度末には 268 名 190 団体と更にネットワークが拡充された。

(c) 地域主導型クラスターの形成

「バイオ・機能性食品分野」では、他の経済産業局と連携し、都市部で開催された個別マッチング商談会支援及び

国内外の大手製薬企業とのアライアンス事業支援を行った。また、企業立地促進法に基づく「成長産業・地域企業立地促進等事業費補助金」を活用した専門展示会への出展支援、コーディネーターによるシーズニーズマッチング事業、専門家派遣事業、セミナー開催を行った。

「医療・福祉機器分野」では、薬事専門家によるセミナー・個別相談会を行った。あわせて、ものづくり企業の医療分野への参入に係るブロック調査を行い、参入状況等を確認した。また、企業立地促進法に基づく「成長産業・地域企業立地促進等事業費補助金」を活用した専門展示会への出展支援、セミナーを行った。

「ロボットテクノロジー分野」では、生産性向上に係る先進事例調査や、ものづくり現場における検討・指導を行った。また、研究開発のための競争的資金獲得支援を行った。

「航空機分野」では、企業立地促進法に基づく「成長産業・地域企業立地促進等事業費補助金」を活用し航空機分野における取引拡大に向けて展示会出展事業を行い、研究開発促進のためのセミナーを実施した。「ちゅうごく航空宇宙ビジネス研究会」では、航空宇宙産業についての最新の動向・知識を深めるためにセミナーを開催し、他の経済産業局が実施する個別マッチング事業の支援も行った。また、研究開発のための競争的資金獲得支援を行った。

「電子・電気部品関連分野」では、企業立地促進法に基づく「成長産業・地域企業立地促進等事業費補助金」を活用し、競争力のあるLED関連企業の集積の加速を目指し、LED関連の製品開発に必要な知識の向上を目的としたセミナーの開催や製品化・商品化支援を目的とした専門家派遣事業、また市場動向調査や販路開拓を目的とした国内大規模専門展示会への出展支援を行った。

(イ)産学官連携の推進

2002年に開催された「中国地域産学官連携サミット」において、「中国地域発展のための産学官連携マスタープラン(2002～2004年度)」を採択し、そのマスタープランを推進する産学官協働組織として「中国地域産学官コラボレーション会議」を立ち上げ、産学官連携活動の推進に取り組んできた。

2012年は、これまでの産学官連携推進体制に新たに金融機関を加えた「産学金官」による連携体制を形成した。

(A)「地域イノベーション創出2012inしまね」の開催

地域のイノベーション創出や産学官連携活動の推進を目的として、2012年9月に松江市にて、約240名の産学官連携活動を推進する関係者が参加して「地域イノベーション創出2012inしまね」を開催した。島根大学における産学官連携の取り組み、独立行政法人科学技術振興機構から「産学官連携による地域イノベーション」についての講演や、中国地域の産・学・金・官を代表される方々に御参加いただき『地域の視点で考えるイノベーション』をテーマにパネルディスカッションを実施し、情報交換等を行った。

(B)「インテレクチャル・カフェ広島」の開催

大学等の若手研究者が、産業界、金融機関、行政関係者等と新たなネットワークを形成し、次世代の地域イノベーション創出を図ることを目的とした気軽な交流会「インテレクチャル・カフェ広島」を2012年8月、12月、2013年1月の3回開催し、多くの関係者が参加した。

(C)「中国地域国立5大学連携事業の実施」

2011年度に実施した「バイオマス意見交換会」で抽出した各研究テーマの活動支援を行った。

また、2012年度は、石油化学関連技術分野について、中国地域の大学・企業による共同研究の実施を目指して、中国地域の国立5大学が保有する技術シーズを紹介する説明会を中国経済連合会と共同で実施し、4つの検討テーマを抽出した。

(D)地域金融機関との連携推進

地域金融機関との連携による地域経済の活性化を目的とした「中国地域経済活性化のための地域金融機関との連携推進プログラム2012」を策定した。

中小企業の知財戦略の立案・推進のサポート役である地域大学及び、金融機関の知財ポテンシャルと産学金官の連携による事業展開の可能性を検討するため、「産学金官連携による企業知財力強化研究会」事業を実施した。また、新たな取り組みとして、金融機関、地域大学と連携し、地域企業経営者を対象とした経営アカデミーを実施した。

(2) 産業人材

(ア) 産業人材の育成

国民生活のレベルを保ち、日本経済が今後も持続的に成長していくためには、労働生産性を向上させることが喫緊の課題となっていた。中でも「人」そのもののイノベーションは企業・経済活動を支える重要な構成要素のひとつであり、産業人材育成の仕組みとして有効な産学官連携による取組を重点的に支援するための事業を実施した。

(A) 社会人基礎力育成グランプリ

社会人基礎力育成の普及啓発を目的とした「社会人基礎力育成グランプリ」の中国地域各大学への広報、案件発掘（8校8チームがエントリー）を行った。

(B) キャリア教育アワード

企業等による優れた教育活動の成果を広く社会で共有し、活動を更に促進することを目的として優れた取り組みを行っている団体を表彰する「キャリア教育アワード」について、管内企業への広報（全国で30団体がエントリーし、管内企業1社が地域密着型キャリア部門で最優秀賞を受賞）を行った。

(C) ダイバーシティ経営企業100選

人口減少・少子高齢化が進捗し、労働人口の減少が懸念される中、女性や高齢者等の多様な人材の能力を引き出し、企業等の競争力強化につなげていく経営（ダイバーシティ経営）の推進を目的として優れた取り組みを行っている企業等を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」について、管内企業等への広報、案件発掘（全国で43社選出（うち管内1社））を行った。

(イ) 企業の雇用確保・維持の支援

2012年度も前年度に引き続き厳しい雇用情勢が続いた1年であった。このような状況下、2011年12月に閣議決定された「日本再生の基本戦略」を踏まえ、各県に設置された「新卒者就職応援本部」への参画や経済団体等への採用要請などを行った。

また、地域の中小企業・小企業事業者が一体となって大学、ハローワーク等と連携し、大学等との顔の見える関係作りから中小企業・小規模事業者と大学生等とのマッチン

グ、人材育成・定着までを一貫して支援する「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の実施機関との意見交換等を行い、事業実施を支援した。

(3) 研究開発・技術振興

(ア) 技術開発の支援

(A) 震災復興技術イノベーション創出実証研究事業

東日本大震災による甚大な被害を受けた地域の企業等、大学及び地方公共団体が設置する試験研究機関等が共同で、被災地域の復興・発展に資する優れた実用化技術の実証又は性能評価等を行う事業に対し支援を行った。2012年度は「非結晶アルミケイ酸塩粒子による放射能汚染土壌の除染システムの開発」を目指す事業など2件の補助金交付を行った。

(B) 地域イノベーション創出実証研究補助事業

地域の中小企業等、大学等、公的研究機関等が共同で、地域発の優れた実用化技術を事業化し、新事業の創出に資する事業に対し支援を行った。2012年度は「プラネタリーキャリアボスの一体バーリング工法の実証研究」を行う事業に補助金交付を行った。

(C) 先端農商工連携実用化研究事業及び先端技術活用システム実証事業

東日本大震災の被災地域等において、民間事業者等が行う先端的な商業・工業の技術やノウハウを用いた農業と連携したシステム等の実証及びビジネス化等の事業に対し支援を行った。2012年度は「シングルシードかき養殖法・流通の高度化による、『かきオールジャパン』ブランドの確立」を目指す事業など2件の補助金交付を行った。

(D) グローバル技術連携支援事業

世界市場の獲得を目指す中小企業の海外展開を促進するため、中小企業等が連携して取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓の事業に対し支援を行った。2012年度は「デニム染色における新たな色彩、表現を具現化する染色糸の試作開発と販路開拓」を目指す事業の補助金交付を行った。

(E) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の国際競争力強化と新たな事業の創出を目的として、中小企業のものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、プレス加工、位置決め等)の高度化を図るため、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の認定を受けた中小企業者を含む共同研究体で取り組む革新的、かつハイリスクな研究開発事業に対し支援を行った。2012年度は新規27件を法認定するとともに、「環境対応車用中空シャフトの熱間中空鍛造と回転加工による複合成形技術の開発」など6件の新規テーマの委託を行った。

(イ) 知的財産戦略の推進

中国地域における大企業と中小・ベンチャー企業の知財に係る格差(デバイド)解消を目的として、2005年に「中国地域知的財産戦略本部」を設置、2012年3月に「第8回中国地域知的財産戦略本部会議」を開催し、「中国地域知的財産推進行動計画」2012年度事業計画の策定を行った。

この事業計画に基づき、中小企業等を対象とした知財セミナーやWebを活用した動画配信による普及啓発、2011年4月より各県に設置した「知財総合支援窓口」等において、様々な支援を行い、地域企業等の知財レベルの向上を図った。

(A) 相談・指導の取組

中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制を整備、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用を行うための窓口として、2011年4月より中国地域5県に「知財総合支援窓口」を設置している。

専門の人材を配置して、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行うことによって、より多くの中小企業等の知的財産活用(知的財産の重要性への“気づき”も含む)・事業化促進につなげ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的とし、2012年度は、4,764件の支援実績となった。

(4) 情報化

(ア) 地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT利活用による競争力強化

島根県を中心に技術集積のある日本発のオープンソースプログラミング言語Rubyについて、開発供給拠点の形成と中国地域ITベンダ等のRubyによるIT供給力強化を図ることを目的に活動する「ちゅうごく地域Rubyビジネスフォーラム」では、Rubyビジネスの更なる発展に向け、ネットワークの拡大や情報の受発信等を実施した。

また、成長産業分野への参入を目指し立ち上げた「ちゅうごく地域組込みシステムフォーラム」では、ネットワークの重要性や最新の組込みビジネスの動向などを周知するセミナー等を実施した。

さらに、クラウドの利活用による中国地域中小企業とITベンダ等との連携による競争力強化や新ビジネス創出等を図るためのコミュニティとして立ち上げた「ちゅうごく地域クラウドビジネス推進ネットワーク(CCBNET.)」では、クラウドビジネス参入事例を紹介しつつ、ユーザーとの価値の共創について考えるテーマ別研究会等を実施した。

4. 産業部

(1) 産業振興

(ア) 地域の産業集積活性化支援

(A) 国内企業立地の促進

(a) 企業立地促進法に基づく産業集積の形成及び活性化支援

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(企業立地促進法)」により各県が策定した基本計画に基づき、地域産業活性化協議会のメンバーが産業集積の形成及び活性化のために取り組む企業誘致等の専門家を活用した情報発信や個別の誘致活動、地域の人材養成やセミナー、海外への販路開拓、検査機器など共用施設の整備に対して、2012年度は補助事業件数6件、補助金総額約6,456万円の支援を行った。

(b) 低炭素型産業の国内立地支援

2009年度より、リチウムイオン電池やLEDなど将来大きな成長と雇用創出が期待できる「グリーン産業」の成長や国内における投資の拡大、雇用の長期安定的な創出・維持を目的とする「低炭素型雇用創出産業立地推進事業」を実施してきており、2012年度は低炭素型産業の成長に

重点を置き、革新的な技術を活用することで大きなCO₂削減効果が期待できる「低炭素製品」の生産技術確立のために必要な設備投資を行う事業者に対し、事案件数4件の交付決定を行った。

(c) 供給網の中核分野及び高付加価値の成長分野の国内立地支援

2011年度から、供給網（サプライチェーン）の中核となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点に対し支援を行うことにより、企業の我が国における立地環境の改善を図りつつ、国内への新たな投資を促進し、雇用を維持・創出することを目的とする「国内立地推進事業」を実施してきており、2012年度は二次公募を実施し、中国地域に生産拠点のある事業は19件が採択された。

(B) 対日投資の促進

中国地域への外国企業誘致促進のため、中国地域5県及び政令市等、対日促進機関からなる「中国地域対日投資促進協議会」を開催し、アジア拠点化推進法の紹介を行ったほか、相互の取組及びトピックスについて情報交換を行った。

(C) 立地動向調査の実施

工場立地法に基づき、工場等を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

なお、2012年の中国地域の立地件数は61件、敷地面積は117.6haで、立地件数、敷地面積ともに対前年比増加となった。

(D) 工業用水の整備

(a) 工業用水道事業の適切な事業運営の推進

中国地域における工業用水の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対し、補助金で取得した施設の財産処分手続など、適正な事業運営に係る指導を行った。

(b) 工業用水道事業費補助金の交付

工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与することを目的に、工業用水道事業者に対し、必要な経費の一部について補助を行った。

なお、2011年度から都道府県及び政令指定都市につい

ては、地域自主戦略交付金の対象事業となった。交付決定件数は、工業用水道事業費補助金が1件（改築事業）であった。

(イ) 公営競技の活性化

(A) 「自転車競技法」の施行

中国地域には、玉野競輪場（岡山県玉野市）、広島競輪場（広島市）、防府競輪場（山口県防府市）の3場（全国44場：2012年度末現在）が開設されている。

2012年度における中国地域3場の車券売上額合計は約320億円（対前年度比88.7%）、入場者数は約19.7万人（前年度比89.1%）であった。

(B) 「小型自動車競走法」の施行

中国地域には、山口県山陽小野田市に山陽オートレース場（全国6場）が開設されている。

2012年度における車券売上額は約74億円（対前年度比82.4%）、入場者数は約8.5万人（対前年度比96.9%）であった。

(2) 通商・国際化

(ア) 海外販路の開拓支援

(A) 海外展開に意欲ある中小企業への支援

(独) 中小企業基盤整備機構中国支部とともにF S支援モデル事業採択企業を重点的に支援。また、鳥取県産業振興機構とともにインドネシアミッションを実施。

さらに、中国地域の中小企業（5,500社）を対象に海外展開支援ニーズ調査を実施するとともに、海外展開支援フォーラムを開催した。

(B) 海外展開支援人材の育成と支援ツールの充実

海外展開支援機関のスキルアップのため、海外展開支援人材育成研修を中国地域4か所で実施するとともに、「中国地域海外展開支援施策ガイド2013」及び「中小企業海外事業展開成功事例集」を作成し、関係機関やセミナー等で配布した。

(C) 国際関係機関等とのネットワークの強化

インド・タミルナドゥ州印日商工会議所、香港貿易発展局大阪事務所、タイ工業省、在日豪総領事らの来訪に合わせ意見交換を実施した。

また、(財)貿易研修センターが実施するCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）招へい事業の受入れや、日本貿易保険、JICA、(財)中東協力センターなどの機関と連携し、セミナーを7回開催した。

(イ) 貿易管理体制の構築支援

対外取引の正常な発展並びに我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期し、もって国際収支の均衡及び通貨の安定を図るとともに我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とし、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」、「関税暫定措置法」等貿易関係法に基づき、許可・承認を行うとともに、企業の貿易管理体制の構築を支援した。

なお、許可・承認の件数は、多くの項目において前年同水準で推移し、輸出許可・役務取引許可は、67件の許可を行った。

また、輸出者の安全保障貿易管理体制の構築を支援するため、「安全保障貿易管理説明会」等を計6回開催した。

(3) 中小企業

(ア) 中小企業支援体制の構築

東日本大震災の影響や、世界的な経済危機、過度な円高等により、厳しい経営環境に陥った中であって、地域経済の中核を担う中小企業を下支えするため、中小企業の経営安定化を図る観点で以下の支援を行った。

(A) 中小企業支援ネットワーク強化事業

中国地域の中小企業団体、金融機関等幅広い支援機関から成る中小企業支援ネットワークを構築し、支援機関サポートアドバイザー（以下「SA」という）による巡回相談対応、専門家派遣などにより、中小企業が抱える高度専門的な経営課題への支援体制を強化した。また、SA等の現場支援へ支援機関の指導員等も参加し、OJTを通じて、支援機関の支援能力向上を図った。

中小企業の課題解決に向けて、5,516回のSA相談対応、5,509回の専門家派遣対応を行った。

(B) 中小企業再生支援協議会事業

リーマン・ショック以降続く景気低迷で事業継続の危機にさらされている中小企業が増える中、中国地域5県に中小企業再生支援協議会を置き、企業再生及び事業引継ぎに向けた課題解決などのアドバイスや、専門家による事業・財務両面の詳細な調査に基づく再生計画の策定支援等を行った。

2012年度においては、214件の相談を受け、86件の具体的な再生計画策定支援を行った。

(C) 中小企業金融対策

東日本大震災の影響や急激な景気低迷から経営環境が厳しさを増す中、中小企業の経営安定化に資するよう、セーフティネット保証、セーフティネット貸付の普及を図るとともに、資金繰り等に困っている中小企業向けの相談窓口として中小企業電話相談ナビダイヤル等の相談対応などの支援を行った。2012年度の相談件数は28件となった。

また中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、中小企業金融に関する企業ヒアリングや金融機関及び商工団体等を一堂に会した中小企業融資動向に関する情報交換会を行い、関係機関連携の下、中小企業資金繰り支援体制の整備を図った。

(D) 信用補完制度の適正かつ円滑な運用

中小企業の信用力の不足を補い金融の円滑化を図る機能を果たす信用保証協会に関しては報告書類、ヒアリング等を通じて状況を把握するとともに、経営基盤強化を目的として補助金を交付した。また、協会の財務運営や保証業務が適切に行われているか立入検査を行い、業務改善等の指導を行った。

(E) 相談対応

中小企業が抱える様々な課題に対して、総合的に相談を受けることができる中小企業電話相談ナビダイヤルにより中小企業からの相談に対応した。相談件数は資金繰りに関する相談、経営全般に関する相談などを始めとして59件であった。

(イ) 下請取引の適正化及び官公需確保対策

景気低迷により親企業からの買いたたきや過剰な値下げ要請など、しわ寄せが及びやすい下請中小企業の利益を

守る観点で、親企業に対する立入検査・指導を行うとともに、下請取引の一層の適正化を推進するため中国地域5県で講習会を開催し普及啓発を行った。

(A) 「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査等

書面調査において違反のおそれがある親企業56社に対し立入検査を実施し、そのうち50社に対し、延べ103件の違反事項について書面による改善指導を行った。また、違反行為を行った親企業に対し、減額した下請代金等の合計約2億8千万円を下請中小企業に支払うよう指導した。

(B) 中小企業の官公需受注機会の確保対策

中国地域5県で官公需確保対策地方推進協議会を開催し、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の方針（閣議決定）」の普及啓発を行ったほか、官公需適格組合の証明を行うなど中小企業の受注機会の増大に努めた。なお、2012年度末の官公需適格組合数は33組合となっている。

(4) 新規事業育成

(ア) 農商工連携

(A) 農商工等連携事業への支援

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を支援するため、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「農商工等連携事業計画」の認定を6件行った。2012年度末の累計認定件数は40件となった。

また、農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う「事業化・市場化」の取組を支援するため12件（補助金22百万円）の補助を行った。

(B) 植物工場の普及促進

気候や天候に左右されず農産物を計画的かつ安定的に生産・供給でき、地域経済の活性化としても期待されている植物工場ビジネスについて、2009～2011年度にかけて設置した「中国地域植物工場みらいフォーラム」の参加機関（100者以上）を対象に、植物工場に関するイベントや支援情報など、適時、有益な情報を発信した。

また、植物工場関連セミナー・シンポジウムへ講師として出席、その他、中国四国農政局や植物工場の普及・促進に積極的に活動をしている（公財）ちゅうごく産業創造センターと適宜情報交換を行い、植物工場の普及・促進に努めた。

(イ) 地域資源活用事業への支援

地域資源を活用して新商品の開発等に取り組む中小企業に対して総合的に支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「地域資源活用事業計画」の認定を7件行った。これにより、2012年度末の累計認定件数は83件となった。

また、地域資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者が当該計画に従って行う「売れる商品づくり」の取組を支援するため、18件（補助金40百万円）の補助を行った。

(ウ) 新連携事業への支援

事業分野を異にする複数の中小企業が有機的に連携し、その経営資源を組み合わせることで行う新事業活動を支援するため、「異分野連携新事業分野開拓（以下、新連携）」に関する支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（以下、中小企業新事業活動促進法）」に基づく「新連携事業計画」の認定を6件行った。これにより2012年度末の累計認定件数は64件となった。

また、新連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う「事業化・市場化」の取組を支援するため15件（補助金78百万円）の補助を行った。

(エ) 創業・ベンチャー企業、新事業支援

(A) 創業者やベンチャー企業、新事業展開を目指す企業に対する情報提供

創業者やベンチャー企業に対して支援施策の情報を提供し、創業や新事業展開を促進させるため、国や中国地域5県、政令市等の支援施策を紹介した「平成24年度中国地域版 新規事業のための支援施策ガイド」を2,300部作成し、中国地域の支援機関等に配布した。また、ビジネスマッチングイベント来場者や創業セミナーの受講者に支

援策の情報を提供するため、資料として配布した。

(B)エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）によるベンチャー企業支援

創業者やベンチャー企業の資金調達を支援するため、ベンチャー企業に投資を行った個人投資家に対して所得減税を行うエンジェル税制について、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、その利用促進を図るため、県の財団・金融機関等の支援機関への制度周知やイベント等でパンフレットを配布し、制度の普及・啓発を図るとともに、同法第8条に基づく確認を1社（確認書発行6件）に対し行った。

(5) 流通・商業

(ア) サービス産業の振興

(A) サービス産業のイノベーション・付加価値向上の推進

中国地域のサービス産業のイノベーション・付加価値向上のため、中国経済産業局、(独) 中小企業基盤整備機構中国本部、(一社) 中国地域ニュービジネス協議会、中国生産性本部の4機関による「運営合議体」によりサービス生産性向上運動を推進するとともに、経済産業省が2012年度から実施している「おもてなし経営企業選」の積極的な普及・啓発を図るため、共催により、「おもてなし経営推進フォーラム」を1回開催した。また、中小企業大学校広島校の研修課程として「支援担当者研修」を開催し支援人材の育成を行った。

(B) 集客・交流分野の振興

中国地域の観光振興を目的に、中国経済産業局や中国運輸局ほか計4機関による「中国地区観光立国推進省庁連絡会議」の活動として、各機関の観光関連施策を纏めた「国の観光関係支援施策集」の作成やホームページ上での公開、「観光なんでも相談窓口」など、各機関と連携しながら事業を進めた。また、中国経済産業局ホームページ上に2007年度に開設した「産業観光マップ」の更新など、利便の向上を図った。

このほか、「キーパーソン派遣事業」により、中国地域内の2地域において、地域事業者等を対象とし、魅力ある観光地づくりに向けたセミナーや研究会を実施した。

(C) ソーシャルビジネスの推進

(a) 中国地域CB/SB推進協議会によるSB支援

新産業の創出や地域経済の活性化に資することが期待されているCB/SB（コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス）事業者と、多方面の関係者による有機的なネットワークを形成し、社会的課題をビジネスとして解決する動きを活発化させるため設立した「中国地域CB/SB推進協議会」を通じて、事業者からの各種相談への対応、ホームページによる情報提供などの支援活動を実施した。

(b) ビジネスモデル・ノウハウの移転支援

CB/SB事業者が実施する自らのビジネスモデル・ノウハウを、東日本大震災の被災地支援に取り組む他地域の事業者に移転し、被災地の課題を解決しうる新たなCB/SBの担い手育成を支援するため、地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域新事業移転促進事業）を1件9.6百万円交付した。

(D) PFI/PPPの推進

PFIをはじめとする民間の資金・ノウハウを活用した質の高い低コストの公共サービスを提供するPPP（官民連携）を推進し、行財政の効率化と地域経済の活性化を図ることを目的に、民間事業者、自治体等を対象に、内閣府、ちゅうごくPFI/PPP推進会議等との共催により、「PFI/PPPセミナー」を1回開催した。

(イ) 商業・流通の活性化

(A) 地域商店街の振興

集客事業や売上増加等に効果のある商店街活性化事業について、「中小商業活力向上補助金」を通じて、8件239百万円の補助を行った。地域コミュニティの機能再生に向けた取り組み及び商店街の構造改革を進める取り組みについて、「地域商業再生事業費補助金」を通じて、14件102百万円の補助を行った。

(B) 中心市街地の活性化支援

中心市街地の活性化に関する法律（以下「中心市街地活性化法」）に基づく基本計画の認定に向けて取り組んでいる地域に対して、計画策定に対する助言等の支援を行った。2012年度までの中国地域における認定状況は計10地域で

ある。

中心市街地活性化法に規定する認定基本計画に基づき実施する商業施設等の整備事業及び商業等の活性化に寄与する事業について、「戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金」を通じて、11件 347百万円の補助を行った。

(C) 物流効率化の推進

中国地域において、経済活動を支える円滑かつ効率的な物流ネットワークの構築が急務となっていることから、国際物流の在り方を戦略的に検討し、具体的な展開を図るため、「中国地方国際物流戦略チーム」が設置されている。中国経済連合会、中国地方整備局、中国運輸局など関係機関と協力し、部会での検討に参加した。

(ウ) コンテンツ産業の活性化

(A) 勝手にええが特区事業

「キーパーソン派遣事業」により、首都圏映像制作人材と中国地域のメディア、映画館、フィルムコミッション等とのネットワークづくりのための推進会議を3回開催するとともに、地方と首都圏映像制作人材との交流を深めるための地域交流会（作品上映と講演会&交流会）を1回開催し、いままで交流のなかった関係を結ぶとともに、地域で企画され制作された作品の圏域外への展開について支援を行った。

(B) 地域コンテンツの海外配信及び地域資源を活用したビジネスの海外進出支援事業

「コンテンツ産業強化対策支援事業」により、広島市の民間放送局が、フランスのCATVと提携して放送しているジャパンコンテンツ発信番組を活用し、中国地域の食・ファッション・ライフスタイル関連産業がフランスへ進出する際のプロモーションを実施するとともに、フランスへ進出する際の課題と、これをクリアするために必要な協力先の開拓を行い、コンテンツの発信力を、地域資源を活用したビジネスの海外進出支援に適用するモデルの構築と、地域中小企業の商品等の新たな販路開拓やビジネス機会創出に寄与した。

(C) デザイン事業

広島地域におけるデザイン振興のため、「デザイントークセッション2013」を開催し、デザイナーとデザインを必要とする側双方を招へいし、意見交換を行った。

(6) 消費者保護

(ア) 消費者取引の安全確保

(A) 割賦販売法の執行

割賦販売法に基づき、消費者保護の観点から法令遵守状況を確認するため、登録包括信用購入あっせん業者及び登録個別信用購入あっせん業者に対して立入検査を実施した（包括：4社、個別：4社）。また、法令違反の疑いがある事案に関しては、当該事業者に対して報告徴収を行い、原因究明や再発防止策について確認・指導を行った（3事案）。

前払式特定取引業者（友の会・互助会）に対しては、財務体質の健全化等の指導・改善を図るため、立入検査を実施した（10件）。

(B) 特定商取引に関する法律の執行

消費者取引の適正化を図るため、「特定商取引に関する法律」の対象となる訪問販売業者等（訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入）のうち、法令に違反する疑いのある事業者に対し調査を行い、当該違反が認められた事業者に対して行政処分を行った（2件）。

また、特定商取引に関する法律の円滑かつ機動的な執行による消費者被害の未然防止、被害の拡大防止を目的とした「消費者被害情報連絡会」を開催し、地方自治体及び県警との情報交換及び連携体制の強化を図った。さらに、同法の改正により、新たな取引類型として訪問購入が導入されたことについて、事業者等に対し周知を図った。

(C) 消費者相談への対応

訪問販売、通信販売など多様化・複雑化する消費者取引でのトラブルに係る相談に迅速かつ的確に対応（消費者相談件数464件）するとともに、新入社員研修講座等（3件）において消費者被害防止に関する各種関連情報を提供した。

(イ) 製品安全の確保向上

(A) 製品安全関係法令の周知徹底・製品の事故防止情報の発信

(独) 製品評価技術基盤機構中国支所と連携し、セミナーでの講演やパネル展示などにより、経年劣化による事故事例や長期使用製品安全点検表示制度を紹介し、製品安全に関する制度の周知・啓発を行った。(セミナー13件、パネル展示4件)。

また、中国地域5県の事業者等を対象に、「電気用品安全法改正に係る説明会」や「電気用品安全法法令業務実施ガイド説明会」を開催し、法の周知を図った。

(B) 製品安全関係法令の遵守徹底

技術基準不適合などの法令違反の事業者に対しては、法令遵守の徹底について文書による注意を行った(11件)。

(7) アルコール

アルコール事業法では、アルコールの製造、輸入、販売及び使用に対する許可制を採用しており、2012年度末現在の許可事業者は、製造1者、販売61者、使用439者で計501者となっており、販売事業者及び許可使用者等に対し必要に応じて、立入検査を実施した。2012年度の立入検査数は、117件であった。

また、許可事業者に義務付けられている業務報告書について、508件の提出を受け、企業への指導、書類検査を行った。

5. 資源エネルギー環境部

(1) 電気・ガス

(ア) 電源地域の振興

電源三法交付金の活用や関係機関と密接な連携を図ることにより、電源開発の推進を図った。また、以下の交付金事業等を通じて、電源地域の振興を支援した。

(A) 電源立地地域対策交付金事業

電源地域の振興のため発電用施設の所在・隣接市町村及び当該県が行う公共用施設の整備、地域活性化等に係る事業に対し、2012年度133件、45億円を交付した。

(B) 広報・調査等交付金事業

発電施設見学会、ポスター・チラシ等を用いた住民への広報活動、その他情報収集・国内調査等に係る事業に対し、

2012年度島根県及び山口県に対して合計54百万円の交付金を交付した。

(イ) 電気事業制度の適正な運用

(A) 電気事業法に基づく届出等

電気事業法に基づく「電気工作物変更届出」、「特定供給許可」、電気料金等の供給条件に係る「卸供給条件届出」、及び電気関係報告規則に基づく「自家用発電所運転半期報届出」における事務処理を行った。

(B) 計量法立入検査の実施

経済産業大臣が指定し適合ラベルが付された特定計量器を製造する指定製造事業者等に対し、立入検査を実施した。省令で定められた品質確保の適合状況及び法の遵守等について指導を行い、適切に品質が確保されていることを確認した。

(C) 証明用電気計器の有効期限切れ防止に対する取組

証明用電気計器対策委員会(構成:県,市,日本電気計器検定所等)に参画し、子メーターの有効期限内の取替えに向け、ホームページ等により普及・啓発を行った。

(D) 電気の供給条件の適正化等に関する業務

電気事業の運営の適正化、合理化を図るため、電気事業法に基づき、一般電気事業者に対して供給サービスに関する監査を中国電力株式会社10営業所(松江、隠岐、岡山、小豆島、福山、尾道、東広島、矢野、岩国、萩)で実施した。特に、監査重点事項として、電気使用量の協定金額及び誤調定の処理金額を調査し、適正に処理されていることを確認した。

(ウ) ガス事業に関する取組

(A) 熱量変更(天然ガス化)

一般ガス全13事業者の熱量変更(天然ガス化)は2009年5月までに完了し、2012年12月に福山瓦斯株式会社、2013年3月に因の島ガス株式会社の熱量変更費用の繰延償却終了に伴う料金改定に係る供給約款変更を認可した。

(B) 簡易ガス事業立入検査

簡易ガス事業者に対し、立入検査(業務関係)を2012年

度 10 件実施し、法の遵守について指導を行った。

(C) 石油石炭税増税に伴う料金改定

2012 年 10 月からの石油石炭税の増税に伴うガス料金への反映に係る供給約款（選択約款）の変更届出について、一般ガス事業 76 件、簡易ガス事業 528 件を受理した。

(D) ガス事業監査

ガス事業の運営の適正化、ガス使用者の利益の保護、事業の健全な発達を図るため、「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者及びガス導管事業者に対して、供給サービスに関する監査、財務諸表に関する監査、部門別収支に関する監査、託送供給収支に関する監査、託送供給に伴う禁止行為に関する監査を一般ガス事業者 13 社 16 事業所（鳥取瓦斯株式会社、米子瓦斯株式会社、松江市ガス局、出雲ガス株式会社、浜田ガス株式会社、岡山ガス株式会社本社、水島瓦斯株式会社、津山瓦斯株式会社、広島ガス株式会社（本社、尾道）、福山瓦斯株式会社、因の島ガス株式会社、山口合同ガス株式会社（本社、下関、徳山）、宇部市ガス水道局）、ガス導管事業者 2 社（瀬戸内パイプライン株式会社、岡山パイプライン株式会社）で実施した。監査の重点事項として、昨年度と同様、部門別収支及び託送供給収支についてガス会社毎の個別チェックシートを作成して、経費が適正に計上され配賦されているか等を確認した。

供給サービスについては、任意の月の検針スケジュールを調査して、約款どおり適正に調定しているかを確認した。財務については、貸借対照表の個別科目を調査し、適正に処理されていることを確認した。

(2) 省エネルギー・新エネルギー

(ア) エネルギー広報

新たなエネルギー戦略の取りまとめに向けた国民的な議論を深めるため、「エネルギー・環境に関する選択肢（2012 年 6 月 29 日エネルギー・環境会議決定）」について広報活動に取り組んだ。

また、省エネルギーや再生可能エネルギーを含めた総合的なエネルギー広報について、当局ホームページの充実を図った。

(イ) 省エネルギー対策の取組

(A) 省エネルギー対策の推進

2008 年度に改正され、2010 年 4 月 1 日に施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の普及啓発を行うため、3 回にわたる説明会・シンポジウムの開催、パンフレットの配布等を行った。

特に、新しく指定対象となる（事業者全体でのエネルギー使用量が原油換算 1,500k1 以上）事業者について、重点的に説明を行った。なお、2013 年 3 月 31 日現在、第 1 種エネルギー管理指定工場等が 323 件、第 2 種エネルギー管理指定工場等が 300 件指定されている。

(B) 省エネルギー広報

(a) 夏季・冬季の省エネルギー対策に係る広報

夏季の省エネルギー対策（夏季の軽装運動を含む）を促進するため、自治体・団体・事業者へ約 1000 通の協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内・マツダスタジアム電光掲示板により周知を行った。また、冬季についても同様の周知を行った。

(b) 省エネルギー設備導入等促進広報事業

一般消費者を対象に、省エネルギー・節電等の重要性について啓発し、家庭内における省エネルギー行動の実践、促進を目的として、イベントへの出展（2012 温暖化ストップ！フェア in ひろしま）・講演会等を実施した。

(c) 2012 年度中国地区省エネルギー月間表彰式

省エネルギーに関して功績が極めて顕著な個人「エネルギー管理功績者」14 名、同事業者等「エネルギー管理優良事業者等」11 事業者に対し中国経済産業局長より表彰を行った。なお、式典の中で、被表彰事業者 1 社より、具体的な省エネの取り組みについての発表が行われた。

(C) 地球温暖化対策の推進

中国地域における地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、2012 年 11 月に産・学・官・民の関係団体 35 機関で構成される第 8 回中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議を開催し、エネルギー政策の検討状況等について情報提供を受けた後、構成機関からの話題提供、意見交換等を行った。

また、日本国内に温室効果ガス排出削減効果をもたらす、国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）の支援事業についての活動を拡大し、事業計画提出案件を累計 135

件とするとともに、2012年10月に、制度の一層の普及拡大を目的とした、「第3回中国地域国内クレジット制度ネットワーク会議」を開催した。

(ウ) 次世代型コンビナート形成プロジェクト

中国地域の基幹産業である各コンビナートの競争力強化に向け、「平成24年度コンビナート懇談会」を開催し、識者・自治体・企業等関係者の参加により、基調講演や意見交換を行った。

また、総合特区の法定協議会である「水島コンビナート発展推進協議会」（岡山県）へ参画し、総合特区の取組を支援するとともに、「次世代周南コンビナート形成戦略会議」（山口県）において策定されたコンビナートの国際競争力強化ビジョンの具現化に向け支援を行った。

(エ) 新エネルギー対策の取組

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定

2012年7月から同法が施行され、再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度がスタートした。

2012年度（2012年7月1日～2013年3月31日）の設備認定の状況は下表のとおりとなっている。

発電種別の2012年度設備認定状況

太陽光 10kW未満	太陽光 10kW以上	風力	水力	バイオマス
23,527	10,492	2	4	1
107,591	1,689,925	99,730	865	10,760

上段：設備認定件数（件）、下段：設備認定出力（kW）

(B) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）」に基づく認定

2012年度（2012年6月30日まで）は2,049件の設備を認定した。

なお、本制度は2012年7月から（ア）の制度に移行しており、設備認定の累計は93,892件となっている。

(C) 新エネルギー導入への支援

2012年7月に施行された「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、産業分野を中心に急速に太陽光発電

の導入が進む中で、従来の「Sun2太陽光ネットワーク会議」については所定の目的は達成されたので、本ネットワークを発展的に解消し、対象を太陽光だけでなく再生可能エネルギー全般や再生可能エネルギーを効率的に利用する「スマートコミュニティ」等にも拡大し、それらの事業化に関心をもつ事業者や自治体、関係省庁をメンバーとする新たな情報提供、交流の場として「ちゅうごく再生可能エネルギー等推進ネットワーク」を設立した。

約300名の参加者を集めて、キックオフセミナーを開催したほか、ホームページ・メールマガジンによる施策や導入事例の情報提供を行った。

(D) 新たなエネルギー社会システム構築への取組

地域におけるスマートコミュニティの導入を図るため補助事業実施事業者や検討を行う自治体の支援を行った。

また、水素エネルギーへの理解を深めるため、広島大学、広島市との共催で「水素エネルギー利用開発研究会」を開催し、約100名の参加があった。

(E) 新エネルギーに係る広報

ホームページ・メールマガジンによる新エネルギー導入支援制度や導入事例等の情報発信を行った。

このほか、再生可能エネルギーの一つである小水力発電への知見を深めるためのセミナーを開催（約200名の参加）するとともに、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る説明会を各県（10回）で開催した。

(3) 資源・燃料

(ア) 鉱物資源等の安定供給の確保及び鉱業権の管理等

(A) 鉱業出願の適正処理

他利権・地元産業との競合、地域からの環境対応要望等、調整すべき課題が多く存在する中、2012年度の鉱業出願に係る申請、届出等の件数は25件、一方、鉱業出願関係の処理件数は25件で、年度末未処理件数は3,353件となった。

(B) 砂利・採石資源の安定供給体制の確立

採石業は、公共工事の減少、建設リサイクル法による再生骨材の利用促進等により、採石業者の経営悪化が懸念される。そのため、採石業者の技術的課題を克服し、より効

率的な経営が可能となるよう支援が必要である。

砕石災害防止技術指導実施要領に基づく採石災害の未然防止、地域環境保全及び採取場の効率的開発の現地技術指導を2012年度は3採取場で実施した。

(イ) 石油業に関する取組

(A) 中国地域における石油製品の販売状況

低燃費車の普及、省エネルギー設備の導入拡大等により、中国地域における石油製品（燃料油）の販売量は、年々減少傾向で推移している。2012年度の販売数量は、1,681万klで前年度比1.6%の減少となり、2006年度から7年連続の減少となった。

(B) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

(a) 登録事務等

給油所の新規・変更登録及び届出等に関する事務を行った。また、給油所における揮発油の分析義務を軽減するための品質維持計画の認定事務を行った。

2012年度実績は、新規・変更登録件数124件、届出件数361件、認定（新規、延長）件数1,828件であった。

(b) 立入検査

揮発油販売業に係る登録内容等の確認と、揮発油・軽油・灯油の取去・分析による石油製品の品質維持確認のための立入検査を2012年度に60件実施した。

(C) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

石油販売業に係る届出書の受理・進達に関する事務を行った。

2012年度実績は、開始届出件数18件、変更届出件数239件、廃止届出件数79件であった。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺の地域住民の福祉の向上を図るため、公共施設等の整備に対し、同交付金の交付を行った。

2012年度は、岡山県、広島県及び山口県の関係市町等が実施する94事業へ、総額5.9億円を交付した。

(4) 環境・リサイクル

(ア) 環境ビジネスの振興

(A) バイオマス・リファイナリーの推進

2012年度はバイオマスのマテリアル、ケミカル等の高付加価値利用に向け、木・竹から化学製品や繊維・ナノファイバー等を製造する企業の商品化や新事業展開支援のため、2回のプラットフォーム会議及びアドバイザーボード、24回の研究会及び2回のセミナーを開催した。また、4回の展示会等への出展、2本の動画制作による情報発信及び、コーディネーターによる新市場開拓を実施した。

(B) 水関連技術の海外展開支援

2012年度は、中国地域の中小企業の中で海外展開の動きのあるプロジェクトをモデルとして選定し、ベトナム及びインドネシアへの水ニッチビジネス参入支援を行った。

具体的には、ベトナムでは「養殖場水質浄化」、インドネシアでは「簡易上水開発」をそれぞれターゲットとし、国内で関係企業等による研究会を5回ずつ開催するとともに、現地を訪問し、ニーズ調査及びネットワーク構築を行った。

また、ベトナム最大の水処理展示会「VIETWATER2012」への出展支援を行った。（2012年11月6～8日）

(イ) 3Rの推進

(A) 個別リサイクル法の厳正な運用

「家電リサイクル法」の厳正な運用のため、家電量販店やリサイクルショップ等の小売業者43店舗に対し立入検査を実施した。

「自動車リサイクル法」の厳正な運用のため、解体事業者、自動車破砕残渣（ASR）再資源化実施者等46事業所に対し立入検査を実施した。

(B) 家電リサイクルプラント見学会

廃家電の排出元であり、リサイクル費用を負担している消費者に、家電リサイクルの現場を見学する機会を設けることにより、家電リサイクルシステムのさらなる周知を図ることを目的として、一般の消費者を対象とする家電リサイクルプラントの見学会を次のとおり5回開催した。

【実施日・目的地】

- ・2013年1月16日：平林金属(株)（岡山市）
- ・2013年1月23日：(株)アール・ビー・エヌ（兵庫県姫路市）
- ・2013年1月29日：西日本家電リサイクル(株)（福岡

県北九州市)

- 2013年2月27日：西日本家電リサイクル(株) (福岡
県北九州市)

- 2013年3月14日：平林金属(株) (岡山市)